



許可番号第04704004771号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府松原市三宅西一丁目345-7
氏 名 株式会社丸萬商事 代表取締役 安本 晃
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和 3年(2021年)11月15日
許可の有効年月日 令和 8年(2026年)11月14日

1. 事業の範囲

種類	取扱	石綿	水銀	種類	取扱	石綿	水銀
燃え殻	—	—	—	動物系固形不要物	—	—	—
汚泥	○	—	—	ゴムくず	—	—	—
廃油	○	—	—	金属くず	○	—	—
廃酸	○	—	—	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	—	—
廃アルカリ	○	—	—	鋳さい	—	—	—
廃プラスチック類	○	—	—	がれき類	—	—	—
紙くず	—	—	—	動物のふん尿	—	—	—
木くず	—	—	—	動物の死体	—	—	—
繊維くず	—	—	—	ばいじん	—	—	—
動植物性残さ	—	—	—	産業廃棄物の処理物(第13号廃棄物)	—	—	—

これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。積替え保管を含まない。

「取扱」欄の「○」は取扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

「石綿」欄の「○」は石綿含有産業廃棄物が含まれること、「—」は石綿含有産業廃棄物が含まれないことを示す。

「水銀」欄の「○」は水銀含有ばいじん等が含まれること、「—」は水銀含有ばいじん等が含まれないことを示す。

2. 許可の条件

当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和3年11月15日 新規許可

令和4年10月25日 変更届出(代表者の変更)

4. 那覇市における積替え許可の有無

有 ・ (無)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

令和3年6月1日付特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証(許可番号第02854004771号)

事務所の所在地: 大阪府松原市三宅西一丁目345-7

堺市堺区市之町東五丁2-11 堺グリーンプラザ303号室

事業場の所在地: 大阪府堺市西区築港新町三丁1番16

柏原市国分東条町3273番1、3273番3

柏原市国分市場一丁目3274番1、5032番2